

# 会議・打合せ・視察顛末書

							記録者	石山 駿		
決裁	市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	主査 係長	グループ 員	
	/									
件名	令和5年第11回龍ヶ崎市教育委員会定例会									
年月日	令和5年11月22日（水）午後2時00分～午後2時47分									
場所	龍ヶ崎市役所附属棟1階第2会議室									
出席委員	大古輝夫教育長、根本勇一教育長職務代理者、山崎麻里委員、膳法亜沙子委員									
欠席委員	なし									
傍聴者	2名									
出席者	教育部長 教育委員会事務局次長 教育総務課長 文化・生涯学習課長 指導課長 教育センター所長 学校給食センター所長 教育総務課長補佐 教育総務課教育総務グループ主幹					中村 兼次 大堀 敏雄 名島 正博 国松 美浩 千葉 幸子 熊澤 つむぎ 岩井 務 海老原 弘一 石山 駿				
議事日程	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 議事 議案第1号 龍ヶ崎市教育委員会教育長職務代理者の事務委任に関する規則について 議案第2号 龍ヶ崎市奨学金支給規則の一部を改正する規則について 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市文化会館に係る指定管理者の指定について） 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第6号）について） 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第5号）について） 5 閉会									
教育長	（1）開会 委員の皆様、本日は、お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。本日、報告1件を別冊として追加させていただきました。会議次第書の差し替えと併せて、机の上に配布させていただきましたので、御了承ください。 また、この追加により、報告第2号の補正予算の号数が5号から6号にずれ込みました。詳細は議案の説明の際に、事務局から申し上げます。 今回の教育委員会定例会を開催するに当たりまして、会議を傍聴したい旨、2名の方から申出がありましたので、委員の皆様方にお諮りしたいと思います。 本日の議事は、議案2件、報告3件の審議が予定されておりますが、公開として、									

	傍聴を許可してよろしいでしょうか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	それでは、本日の会議については、公開といたします。傍聴される方の入場をお願いいたします。
	(傍聴者入場)
教 育 長	傍聴される方をお願いを申し上げます。傍聴に際しましては、教育委員会会議傍聴人規則に従いまして、会議中は御静粛にお願いいたします。 本日は、野中委員が欠席されていますが、定足数に達しておりますので、令和5年第11回龍ヶ崎市教育委員会定例会を開会いたします。
教 育 長	(2) 前回会議録の承認 はじめに、10月に開催した定例会の会議録の承認を行います。会議録につきましては、原案のとおりでよろしいでしょうか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	それでは、会議録については、原案のとおり承認いたします。
教 育 長	(3) 教育長報告 続きまして、教育長報告をさせていただきます。 (令和5年度第2回市町村教育委員会教育長会議、龍ヶ崎市表彰式、再任用教職員面接、龍ヶ崎小学校金銭教育発表会、龍ヶ崎市PTA連絡協議会 指導者研修会、龍ヶ崎市子どもを守る110番の家の会 活動報告会、令和6年4月新入学児の就学時健康診断、通学路合同安全点検、学校閉庁日(茨城県民の日)、龍ヶ崎市民文化芸術フェスティバル、第2回二十歳のつどい運営委員会、埋蔵文化財照会件数、第1回龍ヶ崎市立図書館情報管理システム利用契約選定委員会、あいさつ・声かけ運動キャンペーン、子育てふれあいセミナー親子研修会、第2回龍ヶ崎市立図書館情報管理システム利用契約選定委員会、埋蔵文化財試掘調査、第3回龍ヶ崎市立図書館情報管理システム利用契約選定委員会、龍ヶ崎市教育支援委員会、計画訪問(後期)、適応指導教室「夢ひろば」所外活動 国立科学博物館、第2回生徒指導教員連絡協議会、市民講座「家庭で行うカウンセリングの進め方」(第4回)、龍の子支援会議、適応指導教室「夢ひろば」所外活動 筑波山登山、給食献立の一部提供中止、「第2回いばっぺごはんの日」給食の提供)
教 育 長	私からの報告は、以上でございます。委員の皆様方から御質問等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	(4) 議案第1号 龍ヶ崎市教育委員会教育長職務代理者の事務委任に関する規則について それでは議事に入ります。議案第1号「龍ヶ崎市教育委員会教育長職務代理者の事務委任に関する規則について」事務局から説明をお願いします。
	(教育総務課長 議案第1号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第1号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。
根 本 委 員	不測の事態が生じ、教育長職務代理者である私の出番が生じることがないように

	に、教育長におかれましては、お体に気を付けて職務を遂行されるようによろしく お願いいたします。
教 育 長	ありがとうございます。。そのほかいかがでしょうか。それでは、採決に移りま す。議案第1号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第1号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(5) 議案第2号 龍ヶ崎市奨学金支給規則の一部を改正する規則について 続いて、議案第2号「龍ヶ崎市奨学金支給規則の一部を改正する規則について」 事務局から説明をお願いします。
	(教育総務課長 議案第2号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第2号について説明がありましたが、これについて御意見等がご ざいましたら、お願いいたします。
根 本 委 員	第14条にある龍ヶ崎市奨学生審査会の委員というのは、具体的にはどのような 方なのでしょうか。
教育総務課長	教育長、教育部長、次長、教育総務課長、指導課長、文化・生涯学習課長、教育 センター所長、それと中学校の校長先生2名です。
根 本 委 員	分かりました。ありがとうございます。
教 育 長	そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、採決に移ります。議案 第2号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第2号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(6) 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(龍ヶ崎市文化会館に係 る指定管理者の指定について) 続いて、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて(龍ヶ崎市文化会館 に係る指定管理者の指定について)」事務局から説明をお願いします。
	(文化・生涯学習課長 報告第1号について説明)
教 育 長	ただいま、報告第1号について説明がありましたが、これについて御質問等がご ざいましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。報告第1号について、原案のとおり承認することに 御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、報告第1号については、原案のとおり承認されました。

<p>教 育 長</p>	<p>(7) 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第6号)について)</p> <p>続いて、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて(令和5年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第6号)について)」です。正誤表のとおり、当初「補正予算(第5号)」として議案書を調製しましたが、たたくは「補正予算(第6号)」となりますので、読み替えをお願いします。それでは、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(次長 報告第2号について説明)</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいま、報告第2号について説明がありましたが、これについて御質問等がございましたら、お願いいたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>教育センターの校務支援システムとの接続の件で、これまでどういった不都合があって、今回の導入でどのようなことが改善されるかお話しいただけますか。</p>
<p>教育センター所長</p>	<p>現在、学校、指導課、教育総務課で使用されている校務支援システムですが、一昨年度の途中から導入されています。これを使い学校の先生方お一人お一人と直接メールのやり取りができます。学校のスケジュールを共有でき、文書のやり取りも複数の手続を経ることなく行えます。様々なメリットがある校務支援システムですが、教育センターはこのネットワークに入っておらず、市のイントラネットシステムを介してやり取りをしておりました。扱う文書の量も多く、煩雑であり、手違いが起きる可能性も生じていました。そのため、今回の補正予算で計上させていただきました。</p> <p>学校とのやり取りが簡略化し、手続の誤りを防げるということがメリットでございます。よろしく申し上げます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。</p>
<p>根 本 委 員</p>	<p>教科書の改訂に伴って教師用の指導書の購入を検討しているとのことですが、これは、学級数に応じて配布されるのか、それとも学年でいくつか割当てになるのでしょうか。計画があればお聞かせください。また、デジタル教科書がCD-ROMからクラウド化するとのことですが、これによってコストが変わるのか教えてください。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>市内全小学校で購入するわけですが、指導書については、学級数に応じた購入となります。そのため、購入金額は学校により異なります。小学校123クラス分と11学校分ということで、国語・算数・道徳についてはクラス分の購入、それ以外は学校分の購入を予定しています。</p> <p>コストについては、CD-ROMで各パソコンにインストールしていたものが、クラウド配信へと方法が変わりますが、コスト面は変わりません。</p>
<p>根 本 委 員</p>	<p>年度当初の契約ですか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>次の改訂までの4年間分のライセンス契約です。</p>
<p>根 本 委 員</p>	<p>担任は必要に応じて、コンピュータからクラウドにアクセスして読み取りが可能になるということですね。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>学校単位なので、子どもの人数に関わらず同じ金額となってしまいます。</p>
<p>根 本 委 員</p>	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、採決に移ります。報告第2号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。</p>

全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、報告第2号については、原案のとおり承認されました。
教 育 長	(8) 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第5号)について) 続いて、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて(令和5年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第5号)について)」です。資料は、本日追加配布した別冊をご覧ください。それでは、事務局から説明をお願いします。
	(次長 報告第3号について説明)
教 育 長	ただいま、報告第3号について説明がありましたが、これについて御質問等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。報告第3号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、報告第3号については、原案のとおり承認されました。
教 育 長	議事につきましては以上ですが、事務局から連絡事項がございます。
事 務 局	次回以降の会議の日程についてお知らせします。12月の定例会を、12月27日(水)午後2時から予定しています。1月の定例会については、1月25日(水)午後2時からを予定しています。よろしくお願い申し上げます。以上です。
教 育 長	それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。
	<p>【議決事項】</p> <p>議案第1号 龍ヶ崎市教育委員会教育長職務代理者の事務委任に関する規則について</p> <p>議案第2号 龍ヶ崎市奨学金支給規則の一部を改正する規則について</p> <p>報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(龍ヶ崎市文化会館に係る指定管理者の指定について)</p> <p>報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第6号)について)</p> <p>報告第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第5号)について)</p> <p>【会議録調製年月日】</p> <p>令和5年11月27日</p> <p>【会議録調製者】</p> <p>龍ヶ崎市教育委員会事務局 教育総務課 主幹 石山 駿</p> <p>龍ヶ崎市教育委員会会議規則第15条及び第16条の規定により、この会議録を調製させ、署名する。</p> <p style="text-align: right;">教育長 大古輝夫</p>

情報公開	公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	(龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当)
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日